

大館市役所 本庁舎建設基本計画(案)

を作成しました

皆さんのご意見をお寄せください

市では、新庁舎の建設について、平成27年2月に策定した「大館市本庁舎建設基本構想」に基づき検討を重ね、「大館市本庁舎建設基本計画(案)」を作成しました。

今回、この基本計画(案)を公表し、市民の皆さんのご意見を伺うため、パブリックコメントを実施します。

今後は、皆さんからいただいたご意見を参考に、市議会での審議を経て「基本計画」を策定していきます。

基本計画とは

新庁舎の建設に向けての基本的な考え方や新庁舎の規模・機能・建設場所・建設計画などを明らかにするもので、基本設計や実施設計の指針となります。

総務課新庁舎建設推進室

☎ 43-7025

建設場所・敷地利用計画

新庁舎の建設想定エリアは、裁判所裏側の「現庁舎東側駐車場周辺」とします。



建設場所の選定経緯

平成27年2月に定めた基本構想では、新庁舎の建設候補地を「現本庁舎敷地及びその周辺敷地」とし、建設場所は「現在の市民体育館周辺」を第一候補地として、基本計画策定の中で検討することにしていました。

その後「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(歴史まちづくり法)」に基づく歴史的風致維持向上計画の作成に取り組む方針とした中で、「現在の市民体育館周辺」は、同計画における施策を重点的かつ一体的に推進するための「重点区域」の中核部分に位置し、桂城公園の整備拡張時に支障となることから、新庁舎の建設場所の候補地から除外することにしました。

新庁舎の建設想定エリアは、「現本庁舎敷地及びその周辺敷地」の中で、桂城公園への工事影響が少なく、建設工事、発掘調査等を実施する際の仮庁舎使用に伴う改修や移転等の費用を最小限に抑えることができる、裁判所裏側の「現庁舎東側駐車場周辺」とします。

なお、ここに示した建設想定エリアは、今後の設計プロポーザルでさまざまな工夫や技術提案を求める際の基礎資料となるものです。新庁舎建物本体の具体的な壁面アウトライン等は、その後の設計段階でさらに詳細な検討を加えたいうで決定します。

新庁舎の基本理念と基本方針

市役所は、市民生活のあらゆる場面で市民の皆さんをサポートしていく機関であると同時に、大規模な災害が発生した際には、市民の生命と財産を守るための防災拠点として重要な役割を担います。

そこで、新庁舎建設において目指すべき基本理念を「市民に親しまれ、安心して暮らせる街の拠点となる庁舎」とし、それを実現するための基本方針7項目を設定しました。

市民に親しまれ、 安心して暮らせる街の拠点 大館市役所 新庁舎

1

防災拠点として市民の安全・安心を確保した庁舎

災害発生時に救助や復旧に向けた指示、情報収集の中核施設として十分機能できる庁舎とします。



- 災害対策本部機能の強化
- 一時避難スペース等の確保

7

分庁舎を利活用し、将来の機能集約や機構改革等にも対応できる庁舎

比内・田代庁舎は地域の行政サービスの拠点としての機能を維持します。教育委員会と建設部は平成52年度までの新庁舎への集約を目指します。



- 将来を見据えた行政サービスに対応できる庁舎
- 市有建物の有効活用

2

市民サービスの向上が図られる効率的な庁舎

総合案内を設置し、ワンフロアサービスを実現するための窓口配置とします。



- 総合案内の設置
- 市民・福祉窓口を1階に集約

6

市民が誇りを持てる庁舎

秋田杉を始めとする地場産材を用いるなど、市の歴史や産業の特色を醸し出す、市民が誇りを持てる庁舎とします。



- 地場産材の使用・展示スペースの設置
- 市の象徴としての景観形成をする庁舎

3

市民に親しまれる開かれた庁舎

気軽に集い、憩うことができ、全ての市民にとって利用しやすい庁舎とします。



- 市民交流空間を備えた庁舎
- ユニバーサルデザインに配慮した庁舎

4

環境に配慮した庁舎

再生可能エネルギーなどを活用することで環境負荷の低減を図ります。



- 再生可能エネルギーの活用と省エネ化
- 緑化の推進、施設の長寿命化

5

まちづくりと連動した庁舎

中心市街地の一面に位置する庁舎として、公共交通機関などの利用について考慮した施設とします。また、桂城公園の景観を生かした整備を目指します。



- コンパクトシティの核となる庁舎
- 桂城公園との一体的な整備

建設スケジュール

新庁舎建設事業の財源として合併特例債の活用を見込んでいて、その適用期限である平成32年度末までに、新庁舎本体の工事完了を目指して事業を進めていきます。

今後は、基本計画に示した方針を、基本設計・実施設計に反映させ、平成33年度の新庁舎開庁に向けたスケジュールで建設工事などを行っていく予定です。

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度
計画	基本計画									
設計		基本設計	実施設計							
解体		解体工事			解体工事		解体工事			
発掘		発掘調査（前期）			発掘調査（中期）		発掘調査（後期）			
工事				建設工事					外構工事	
開庁							開庁			

新庁舎では、便利で分かりやすい窓口を目指します

現在の庁舎は、福祉関係窓口が別の建物にあるほか、待合スペースが狭いなど、市役所を利用する皆さんに不便をおかけしています。

新庁舎では、皆さんが利用する機会の多い窓口を1階に集約し、利用者の移動負担を減らす「ワンフロアサービス」を実現し、質の高い公共サービスの提供を目指します。



事業費と財源

概算事業費

現時点で想定している概算事業費は右のとおりです。

さらに詳細な建設費・事業費は、設計の段階での算定となりますが、今後も消費税率の変更や東京オリンピック・パラリンピック関連施設の整備、東日本大震災復興事業の本格化などにより、建設費の変動が見込まれます。

新庁舎建設に当たっては、必要な機能や品質を確保するとともに、工期短縮やコスト縮減について調査・検討していきます。

委託費(調査・設計・監理等)	2億4,000万円
建設工事費	30億1,000万円
既存施設解体費(プール解体費含む)	1億5,700万円
外構工事費	1億8,300万円
引っ越し等(防災機器・サーバ移設費含む)	3,800万円

事業費合計 36億2,800万円

※この概算事業費は、最近行われた他自治体の庁舎建設事例などを参考に算定したものであり、事業費を確定するものではありません。

財源

庁舎等整備基金(今後積み立てる分を含む)と合併特例債を活用する計画です。

合併特例債は、元金と利子を合わせた返済額の70%に対して国からの交付税措置が受けられるものです。通常、自治体の庁舎建設に対しては国などからの補助金はなく、交付税の手当てがある合併特例債を活用することで市費負担が軽減されます。

今後、新庁舎の機能、設備などの詳細を決定していくうえで、さらに国や県の補助金・交付金を利用できないか検討し、財政負担の軽減に努めます。

地方債(合併特例債)	17億円
庁舎等整備基金	17億5,000万円
一般財源	1億7,800万円

財源合計 36億2,800万円

県内他市の新庁舎の延床面積等

湯沢市(平成26年3月開庁)	潟上市(平成27年5月開庁)	能代市(建設中)	大館市(基本計画案)
面積 9,094㎡	面積 9,219㎡	面積 9,259㎡ (うち新築7,062㎡)	面積 約7,000㎡
人口 48,221人	人口 33,785人	人口 56,290人	人口 75,841人

※各市の人口は平成27年10月31日現在です。

新庁舎建設に向けたこれまでの取り組み

平成22年 本庁舎の耐震診断を実施
(耐震強度が大幅に不足)

平成24年 本庁舎建設検討委員会を設置
8月 (有識者、公募市民など委員13人)

平成25年 本庁舎建設検討委員会が市長に答申
3月 (答申の主な内容)

- 建設候補地は現庁舎及び周辺敷地が適当
- 20年後をめどに行政機能を1カ所に集約すべき
- 全面新築とすべき
- 事業費抑制のために仮庁舎を設けず、新庁舎完成後に現庁舎を解体できる計画とすべき

平成25年 市議会に本庁舎建設に関する特別委員会が設置される(委員10人)
6月

平成26年 本庁舎建設基本構想案を策定し、パブリックコメントを実施 (意見数1,090件)
8月

(主な要望・意見)

- まちづくりの観点からの庁舎建設を
- 桂城公園の整備拡張を
- 比内、田代庁舎をもっと活用してほしい
- 将来の財政負担をできるだけ少なくしてほしい

平成27年 本庁舎建設基本構想を策定
2月 (基本構想に掲げた主な事項)

- 建設候補地は現庁舎及び周辺敷地とし、「現在の市民体育館周辺」を第一候補地として基本計画策定の中で検証する
- 延床面積は約7,000㎡
- 本庁機能を段階的に集約する
- 将来にわたり比内、田代庁舎を最大限活用する
- 事業費は約35億円
- 財源は合併特例債17億円、庁舎等整備基金17億5千万円

平成27年 基本計画策定に着手
2月

平成27年 新庁舎建設庁内検討委員会(委員8人)及び庁内検討部会(部会員26人)を設置
7月

(設置目的、検討事項)

- 基本計画策定や市民サービス向上等の観点から新庁舎建設に必要な事項について検討するために設置
- 市民サービス窓口のあり方、防災機能、分庁舎利活用等の課題について庁内横断組織で協議、検討

基本計画(案)に対するパブリックコメントを募集します

基本計画(案)について、皆さんからのご意見を募集します。

基本計画(案)の閲覧場所

- ①市ホームページで ホームページアドレス <http://www.city.odate.akita.jp/>
②窓口で ○総務課新庁舎建設推進室 ○比内総合支所総務係
○田代総合支所市民生活係 ○各出張所

※どちらでも「計画(案)」「計画(案)概要版」をご覧になれます。

意見募集期間

12月1日(火)～25日(金) 17時

意見を提出できるかた

- ①市内に住所を有するかた ②市内の事務所または事業所に勤務するかた
③市内の学校に在学するかた ④市に対して納税義務を有するかた

意見の提出方法

意見書様式(はさみ込みページを切り取って使用できます)に記入のうえ閲覧場所に直接提出するか、郵便またはファクス、電子メールで送ってください。

郵 送 : 〒017-8555 大館市字中城20番地
大館市役所総務課 新庁舎建設推進室
ファクス : 0186-49-1198
電子メール : tyousya@city.odate.lg.jp

※はさみ込みページを封筒として郵送することができます。

※意見書様式には必ず住所、氏名、年齢、性別を記入してください。記入がないものはご意見として取り扱わない場合があります。

意見の公表

提出していただいたご意見は集約し、市の考え方を付して広報やホームページで公表します(記載していただいたかたの住所や氏名は公表しません)。